

所掌事項

- (1) 条例の制定又は改廃に関する事項
- (2) 国民健康保険関係予算に関する事項
- (3) 国民健康保険税の税率に関する事項
- (4) 国民健康保険被保険者の健康の保持増進に必要な施設の設置及び運営に関する事項
- (5) その他市長が必要と認める事項

設置根拠

国民健康保険法

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

14名

委員任期

3年

現任委員発令日

現任委員任期満了日

担当課

市民生活部総合窓口課

TEL : 0193-62-2111 内線 1912

FAX : 0193-63-9110

E-mail : madoguchi@city.miyako.iwate.jp

備考